

【声明】学内民主主義を尊重する新しい総長を

～総長解任に関する大学側の誠意を欠いた回答を受け、総長選考過程に際し訴える～

去る7月27日、我々北海道大学教職員組合は、名和前総長解任に関する事実の明確化を求めて、総長代行及び総長選考会議の両名宛てに質問書を提出した。これに対する回答が7月31日に大学側から送付されたが、その内容は肝心の部分でこれまでの説明を繰り返すものであり、大学側が誠意をもってこの問題を構成員に説明しようという姿勢を持っていないと判断せざるを得ない。そこには、大学組織全体でこの問題に向き合い再発を防ごうという姿勢が皆無である。文部科学大臣が総長解任の決定を下そうとも、守秘義務・個人情報等を理由に大学がその構成員に十分な説明をしないことは、学内民主主義を軽視する極めて由々しき問題であることに変わりはない。

総長解任の申出を行なった総長選考会議は2019年12月に選考規程を改定し、意向投票を1回限りとした。この改定によって、意向投票で過半数の得票を獲得した候補が総長となってきたこれまでとは異なる判断を、総長選考会議が下す可能性が高まった。7月1日に北海道大学が開いた「総長解任に係る記者会見」の場で、総長選考会議の石山議長は「一番票を集めた方以外の候補を学長として選出するということもあり得るのでしょうか」と言う記者の質問に対し、「それも有り得ると思います」と答えている。このように学内構成員の意向を軽視することを明言する議長の下で、総長解任の申出を決めた1年前とほぼ同じ体制のままで総長選考会議が次の総長選考を行なうことは、学内民主主義を否定するものであり、我々は現在進められているような総長選考に反対であることを再度表明する。

誠意を欠いた7月31日付けの大学回答ではあるが、ここで重要な2つの事実が明らかになっている。1つは2018年3月の役員会終了後、名和前総長が、出席していた役員と幹部職員らに不適切な言動について謝罪したことである。もう一つは、総長解任の直接的原因となった顧問弁護士への教職員の通報が「公益通報規程に基づく手続きを執った公益通報」ではなかった点である。これらは、名和前総長の辞意が聞き入れられることなく、解任されたことにつながる重要な事実と考えられるが、今後さらなる検証が求められる。

我々は、今般の総長選考過程がそれ自身に極めて大きな問題を孕んでおり、選考過程を進めることに反対であるが、新しい総長が、名和前総長解任の全過程を大学として検証し、大学の自治と学内民主主義を守り発展させるよう引き続き取り組む。

2020年8月11日

北海道大学教職員組合